

# 2023年度版 監査委員会の重要課題

## KPMG Board Leadership Center

December 12, 2022



事業およびリスク環境は、地政学的不安定化や急激なインフレによって、この1年の間に大きく変化しており、2023年は企業が直面するさまざまなマクロ経済リスクに加え、世界的な景気後退見通しとなっている。

監査委員会は、企業が今後1年、グローバル経済の不安定化、ロシア対ウクライナの戦争、サプライチェーンの混乱、サイバーセキュリティのリスク、ランサムウェア攻撃、厳しい労働市場などの社会的リスクといった数々の課題に直面し、企業の財務報告、コンプライアンス、リスクおよび内部統制環境が試されることになると予想している。リスクが混在し複雑化するとともに、これらのリスクに予想外の相互関連性が認められるため、より包括的なリスクマネジメントと監視が重要になる。

事業環境が急速に変化し不透明になる中で、特に気候変動や環境・社会・ガバナンス(ESG)のリスクへの対応と、開示および透明性について、規制当局、投資家およびその他の利害関係者からの要求は引き続き厳しくなると考えられる。

監査委員会や業界のリーダーとの意見交換で得た知見を活かし、監査委員会が2023年度の重要課題を検討・実行する際に留意すべき8項目を以下に提起したい。

- 財務報告および関連する内部統制リスクを最重要業務とし、引き続き注力する
- 企業の気候変動・ESGに関するリスク(特にESGやサステナビリティに関する報告書・開示の範囲と品質)の監視における監査委員会の役割を明確化する
- 経理・財務部門におけるリーダーシップや人材に特にフォーカスする姿勢を継続する
- 監査品質の強化を図り、外部監査人との率直かつオープンなコミュニケーションを高頻度でおこなうことについての明確な期待水準を設定する
- 内部監査部門が財務報告やコンプライアンスに加えて企業の主要リスクに確実に焦点をあてており、内部監査部門が監査委員会にとって貴重なリソースであることを確認する
- 企業倫理、コンプライアンス、企業文化をより一層重視するよう支援・指導をおこなう

- 税務の世界的な動向およびリスクを常に把握し、税務がESGの重要な要素となっていることを理解する
- 監査委員会の構成とスキルセットを綿密に調べる



### 財務報告および関連する内部統制リスクを最重要業務とし、引き続き注力する

ロシア対ウクライナの戦争、サプライチェーンの混乱、サイバーセキュリティ、インフレ、金利の変動、市場のボラティリティおよび世界的な景気後退リスクなど現在の地政学的環境・マクロ経済環境・リスク環境を踏まえた、財務報告、会計、開示の義務に焦点をあてることが、2023年における監査委員会での最優先事項であり、取り組むべきおもな課題になるだろう。企業の2022年度の10-Kおよび2023年度の提出書類において注目すべき領域として、以下などが挙げられる。

#### 予測と開示：難しい判断が求められる

現在の地政学的環境・マクロ経済環境・リスク環境によってもたらされている不確実性に加え、財務諸表およびSEC提出書類に将来予測情報報が数多く盛り込まれるようになってきていることから、企業の事業に直接的または間接的に影響を与える事項に関する開示は、引き続き最も注視すべき領域である。監査委員会が注目すべきおもな事項は次のとおりである。

- さまざまな要因(ロシア対ウクライナの戦争と経済制裁措置、サプライチェーンの混乱、サイバーセキュリティリスクの増大、インフレ、金利の変動、市場のボラティリティ、世界的な景気後退リスク)の影響に関する開示
- 将来予測キャッシュフローの見積りの作成
- のれんおよびその他の無形資産を含む非金融資産の減損
- 金融資産の会計処理(公正価値)
- 継続企業の原則
- Non-GAAP指標の利用

現在の環境で企業に難しい判断が求められる中、規制当局は、企業がきちんとしたプロセスを経て判断したことを文書として残すなど、十分な根拠に基づき判断しその透明性を確保することの重要性を強調している。経営環境は長期的にみて非常に流動的であり、判断、見積りおよび統制に生じる変更点をより頻繁に開示することが必要となることも考えられる。

SECの企業財務部スタッフが2022年5月のサンプルコメントレーターでロシア対ウクライナの戦争やそれに伴うサプライチェーンの問題について質問を提示しており、これらの注目すべき事項に関する経営者による開示をレビューするうえで、これらの質問を検討する必要がある。コメントレーターではウクライナ戦争の直接的・間接的影響に注目しているものの、広く地政学的環境・マクロ経済環境・リスク環境を要因として生じる企業の開示義務を検討する際に、コメントレーターで提示されている質問が役立つかもしれない。

### 財務報告に係る内部統制(ICOFR)と、内部統制の不備の調査

現在の地政学的環境・マクロ経済環境・リスク環境、さらに買収、新規事業、デジタルトランスフォーメーション(DX)などの事業の変化を鑑みると、内部統制には、来年も引き続き厳しい目が向けられると考えられる。経営者の開示に関する統制および手続、並びにICOFRの有効性に関する経営者の評価に対して、現在の環境がどのような影響を及ぼすのか経営者と協議をおこなう必要がある。内部統制の不備が特定された際には、経営者による「重大な欠陥ではない理由」の説明に満足することなくさらに調査をおこない、不備の程度と原因に対するバランスの取れた評価を支援することが重要である。また、次のような問題に着目する。

監査委員会は経営者とともに、会社の内部統制環境に対し新たな視点での見直しを定期的におこなっているか。内部統制は、会社の経営、事業モデル、およびサイバーセキュリティリスクを含むリスクプロファイルの変化に対応しているか。

監査委員会がその中核的役割である監督責任(財務報告および関連する内部統制ならびに内部・外部監査人)を超えて各種の検討課題における主要リスクを監視することは一層困難になっており、そのような状況に監査委員会メンバーは引き続き懸念を表明している。ESGリスクに関する開示の拡大が求められているが、これが監査委員会の業務負担と「過剰な検討課題」への懸念を高めている。またSECの提案する気候関連リスクの開示規則は多大な負担となり、この規則が適用されると、監査委員会への大きな負担になると考えられる。

監査委員会にはこれらの中核的な責任範囲外の主要リスクを監視するための時間と専門性はあるか、再評価されたい。また、サイバーセキュリティ・気候変動・ESG・安全性など「ミッションクリティカル」なリスクは、取締役会全体としてのより一層の取組みを必要とするテーマなのか、あるいは個別の委員会が集中的に取り組むべき課題とすることができるのか。委員会の新規創設については、メリットとデメリットを慎重に検討すべきである。しかし、財務、テクノロジー、リスク、サステナビリティまたはそのほかの委員会(おそらく新しいスキルセットを有する取締役が必要となる)が創設されると取締役会の有効性が改善されるのか検討することは、リスク監視に関する健全な議論となるであろう。



### 企業の気候変動・ESGに関するリスク(特にESGやサステナビリティに関する報告書・開示の範囲と品質)の監視における監査委員会の役割を明確化する

ESGについて質の高い情報の開示が一層求められており、取締役会に対して、ESGリスクおよび開示の監視についての再評価を促している。投資家、規制当局、ESG格付け機関などの利害関係者は、判断に際して有用で正確かつ比較可能なESG情報を求めているため、監査委員会の役割と責任の明確化は優先的に対応するべきである。気候変動やサイバーセキュリティに関する開示規則導入をSECが提案していることのほか、SECの人的資本に関する情報開示規則、ESG関連のSECによる最近の規制活動およびESGのさまざまな課題に関する株主提案などから、監査委員会のESGに関する責任を明確化することは極めて重要である。

気候変動・サイバーセキュリティ・そのほかのESGのリスクの監視について、取締役会は様々なアプローチをとっている。サイバーリスクに関する協議については、「2023年度版取締役会の重要課題」も参照されたい。多くの企業では、これらの監視はおもには各委員会レベルで対応されながらも、最終的には取締役会レベルの責任である。報酬委員会、指名・ガバナンス委員会、監査委員会のすべてが何らかの責任を負う可能性がある。

例えば、報酬委員会は人的資本や役員報酬の問題を監視し、指名・ガバナンス委員会、または一部のケースではサステナビリティ委員会がESGに関する全般的な監視の責任を負うことも可能である。監査委員会が通常責任を負う監視の対象となるのは、ESGの開示内容および開示の枠組み、財務リスク、法規制のコンプライアンスリスクであり、企業の全社的リスクマネジメント(ERM)のプロセスの妥当性の監視も加わることもあるかもしれない。

取締役会の常任委員会は取締役会がESGに関する監視の責任を果たせるよう支援する重要な役割を担っており、委員会間や取締役会全体での情報共有、コミュニケーション、調整は不可欠である。ESGリスクと関連性のある財務報告や内部統制の影響を踏まえると、この問題は監査委員会にとって特に重要である。監査委員会はほかの委員会が必要とするインプットを認識する必要があり、一方でほかの委員会側は監査委員会の情報ニーズを十分に理解しなければならない。情報共有が不可欠であるおもな領域は、次のとおりである。

- サステナビリティレポート、SEC提出書類、会社のウェブサイトなど、ESG情報の開示場所の検討
- 自発的に開示されるESG情報が、開示に関する統制および手続など、財務情報と同レベルの厳密さを保持するよう支援すること
- ESG報告の枠組みの選定。SECによる気候変動に関する開示規則案は一部、気候関連財務情報開示タスクフォースの枠組みに基づいている。
- 経営者の開示委員会の監視には、以下も含まれる。
  - SEC提出書類に含まれる開示情報ならびにサステナビリティレポートやウェブサイトなどで自発的に開示される情報に関連する、開示委員会の役割と責任を明確化する。これには、機能横断型の経営者のESGチームまたは委員会との調整が含まれる。
  - 開示委員会の構成メンバーを再評価する。気候変動およびサイバーセキュリティに関するSECの開示規則案やESGに対する注目度の高まりを踏まえ、企業は、経営者の開示委員会に、最高サステナビリティ責任者(CSO)、最高ダイバーシティ責任者(CDO)、最高サプライチェーン責任者(CSCO)、最高情報セキュリティ責任者(CISO)などの各部門のリーダーを含めて、拡大(または個別の委員会の設置も考えられる)を検討する必要がある。

- SECが提案している気候変動に関する開示規則に対応するため、経営者の開示委員会に対して経営者のESGチームまたは委員会と協力してSEC規則とのギャップを特定し、質の高い情報の収集と管理の方法を検討し、さらに規則導入プロセスをしっかりとモニタリングするよう働きかける。
- 経営者の準証明プロセスを拡大して、開示に関する統制および手続（内部統制を含む）の整備および運用状況の有効性に関して四半期ごとにおこなう第302条の宣誓について、最高経営責任者（CEO）や最高財務責任者（CFO）をサポートする。



### 経理・財務部門におけるリーダーシップや人材に特にフォーカスする姿勢を継続する

経理・財務部門は今、困難な状況に直面している。人材不足の状態にありながら、デジタル戦略やDXを管理し、投資家を含む利害関係者の要求に応えつつ、今後見込まれる開示に関するSECの要求事項に備えるために、質の高いESGデータを収集・保管する強固なシステムと手続を開発している。同時に多くの経理・財務部門が、不確実な環境に関する見通しと計画策定という困難な課題に取り組んでいる。

そこで、監査委員会がこれらの領域における財務業務の取り組みを監視・支援するにあたり、2つの重点領域を提起したい。

- 経理・財務部門の多くは、さまざまなESG活動の管理を担当する運営チームや委員会のメンバー募集または拡大を進めている。ESG活動には、サステナビリティレポートで開示されるESG情報に関する統制の強化、SECの気候変動関連開示規則への準備（例えば、気候変動やESGの課題に対応できる能力・専門性の特定および人材の採用、内部統制の構築、テクノロジー・プロセス・システムの導入など）も含まれる。
  - 経理・財務部門は、気候変動・ESG報告への対応や質の高いデータの収集・管理に必要なリーダーシップ・人材・スキルセット・そのほかのリソースを有しているか。
  - 経理・財務部門は、新しいまたは強化されたESGの情報開示規制への準備がどの程度進んでいるか。
- 多くの企業が実施しているデジタル戦略およびDXの加速は、経理・財務部門に引き続き影響を及ぼすとともに、経理・財務部門が事業にさらなる価値を付加するための重要な機会にもなっている。経理・財務部門は強力な分析能力および戦略的思考能力を従来型の財務報告、会計、監査スキルと結びつけることになるため、組織の人材とスキルセットに関する要件もそれにに応じて変化させなければならない。例えば次のような問題に着目する。
  - 経理・財務部門は進化するニーズに応えるうえで、必要な人材・スキルを惹きつけ、育成し、雇用維持しているか。

監査委員会が、経理・財務部門によるESG報告やDX戦略を理解するために十分な時間を費やすこと、また、経理・財務部門がこれらの戦略を実行するためにリーダーシップ、人材、厚い人材層を確保できるように支援することが不可欠である。



### 監査品質の強化を図り、外部監査人との率直かつオープンなコミュニケーションを高頻度でおこなうことについての明確な期待水準を設定する

監査委員会が外部監査人に対して方向性と明確な期待水準を示し、頻繁かつ質の高いコミュニケーションと厳密な実績評価を通じて監査人の業務遂行をモニタリングすることにより、監査品質は高まる。

2023年の期待水準の設定にあたり、監査委員会が監査人と議論すべき内容は次のとおりである。ロシア対ウクライナの戦争、サプライチェーンの混乱、サイバーセキュリティ、インフレ、金利の変動、市場のボラティリティ、気候変動・ESGに関する課題、事業の変化、および世界的な景気後退リスクなどの地政学的環境・マクロ経済環境・リスク環境を踏まえて、企業の財務報告および関連する内部統制リスクが2023年にどのように変化するか。

監査人と監査委員会との間では、ルール上必須とされる水準にとどまることなく、オープンかつ率直なコミュニケーションを高頻度でおこなうことについて明確な期待水準を設定するべきだろう。必要なコミュニケーションのリストは、監査人の独立性に関する事項のほか、監査の計画および結果に関する事項など、多数の事項を記載した広範なものとなる。ルール上必須とされる水準を超えて対話をおこなうことにより、監査委員会による監視を、特に会社の文化、企業トップの姿勢、経理・財務部門の人材の質に関して強化することができる。

監査委員会は、監査法人による新しいIT技術の導入および活用を含む、サステナブルな監査品質向上の取り組みを推進する品質管理システムについて監査法人を調査する必要もある。監査法人内部の品質管理システムに関して、外部監査人と協議をおこなう場合には、公開会社会計監査委員会（PCAOB）による検査（パートIおよびパートII）や内部検査の結果および不備事項に対する対応の取り組みを考慮する必要がある。また監査品質はチームとしての取り組みであり、外部監査人・監査委員会・内部監査・経営者を含めたプロセスに関わるメンバー全員のコミットメントと関与が要求されるということを念頭におく必要がある。



### 内部監査部門が財務報告やコンプライアンスに加えて企業の主要リスクに確実に焦点をあてており、内部監査部門が監査委員会にとって貴重なリソースであることを確認する

監査委員会が重要課題に取り組み、また、ESG、サプライチェーンの混乱、サイバーセキュリティとデータガバナンス、グローバルコンプライアンスなどの課題によってリスクマネジメントが試されている中、内部監査部門は監査委員会にとって貴重なリソースとなり、リスクおよび統制に関して極めて重要となる。つまり、財務報告やコンプライアンスリスクのみを注視するのではなく、業務やテクノロジーに関する重要リスクと関連する統制、ならびにESGリスクにも注目することが重要である。

ESG関連リスクは、変化が早く、そのリスクには、多様性・公平性・包摂性（diversity, equity, and inclusion, DEI）、人材、リーダーシップ、企業文化などの人的資本管理、さらに気候変動、サイバーセキュリティ、



データガバナンスおよびデータプライバシー、ならびにESG開示に関連するリスクが含まれる。開示に関する統制および手続ならびに内部統制は、内部監査が重視する項目の中でも重要な領域となる。ESGリスクやより広くERMと関連する内部監査の役割を明確にする必要があり、それはリスクを管理することではなく、リスクマネジメントプロセスの適切性に関する追加保証を提供する役割である。そのため例えば次のような問題に着目する。労働市場がひっ迫しているが、内部監査は必要な人材を確保しているか。経営陣は、気候変動やESGに関する新たな取り組みを実行するために、必要なリソースやスキルセットを有しているか。内部監査部門自体も適切な人材確保に関する課題への対応と無縁ではないことを認識する必要がある。

地政学的環境・マクロ経済環境・リスク環境が変化していることを考慮し、内部監査計画がリスクに基づいて策定され、事業やリスクの変化に適用できる柔軟なものであるか、再評価する必要がある。今後、監査委員会は、監査担当役員や最高リスク責任者と協力し、企業の評判や戦略、および経営にもっとも大きな脅威となるリスクを識別し、内部監査部門がこれら主要リスクおよび関連する統制に確実に焦点をあてられるよう、支援する必要がある。

- 経営環境にどのような変化があったか。
- DXや調達・外部委託・販売・流通チャンネルといった外部組織によってどのようなリスクが引き起こされるか。
- 企業は安全性・製品の品質・コンプライアンスにかかわる問題の前兆に敏感か。
- 内部監査部門は企業文化を監査するうえでどのような役割を担うべきか。

期待を明確にし、内部監査部門が成功するためのリソース・スキル・専門性を保持しているか確認するための助言をおこない、さらにデジタルテクノロジーが内部監査に与える影響について監査担当役員が考え抜くことができるよう、支援する必要がある。



## 企業倫理、コンプライアンス、企業文化をより一層重視するよう支援・指導をおこなう

企業倫理あるいはコンプライアンス上の過ちによる風評被害の代償は、特に不正リスクの高まり、経営者に対する財務目標達成のプレッシャー、そしてサイバー攻撃に対する脆弱性の増大によって、過去に例がないほど深刻である。有効なコンプライアンスプログラムに欠かせないものとは、企業が打ち出す価値観、倫理観、法令遵守へのコミットメントを含む、企業トップの正しい姿勢や組織全体の文化である。これは、複雑な事業環境において、また、企業が現状を革新し新市場における事業機会を掴むため迅速に行動し、新たな技術やデータを活用し、複雑化するサプライチェーン全体にわたりより多くのベンダーや第三者組織と取引をおこなうようになった中、より不可欠となっている。

結果だけでなく、行動様式や識別された課題によりフォーカスし、企業トップの姿勢および組織全体の文化を注意深く監視することが必要となる。

- 上級管理職は、特に、従業員に対する(職場および家庭での)継続的なプレッシャー、従業員の健康と安全、生産性、従業員の関与と士気に敏感か。

すでに学んだように、リーダーシップとコミュニケーションが鍵となるとともに、理解や思いやる気持ちがこれまで以上に重要となる。

- 会社は、構成員が正しいことをおこなうための安全な環境を整えているか。
- 取締役は、企業文化を感じ取れるように現場に出て従業員に会うことが有用である。

会社の規制に対するコンプライアンスや監視プログラムが、最新のものになっており、世界的なサプライチェーンのすべての業者を対象としており、高い倫理基準への企業の期待を明確に伝達していることを確認する必要がある。

さらに、会社の内部通報手段(通報が提出されているかを含む)および調査プロセスの有効性に焦点をあてる。監査委員会は、内部通報者からのすべての通報に目を通してしているか。そうでない場合、監査委員会へ最終的に報告される内部通報を決定するプロセスは整備されているか。また今日、ソーシャルメディアによって劇的に透明性が確保されており、企業文化や価値、誠実性に対するコミットメント、法的コンプライアンスおよび企業のブランドの評判が白日のもとにさらされていることに留意したい。



## 税務の世界的な動向およびリスクを常に把握し、税務がESGの重要な要素となっていることを理解する

企業の中でも特に多国籍企業にとって、今日の世界的な税務環境を表す言葉は引き続き「混乱」と「不確実性」である。バイデン米大統領は2022年8月16日、「インフレ削減法案 (IRA)」に署名し、同法が成立した。同法には、大手企業の利益に対する15%の最低法人税率の導入、自社株買いに対する課税の導入、ならびに内国歳入庁 (IRS) の体制強化や業務改善、税制システム近代化のための予算増額が盛り込まれている。同法における15%の最低法人税は、経済協力開発機構 (OECD) が提案し、イエレン米財務長官が各国に導入を呼び掛けている15%の多国籍企業に対する世界的な最低税率とは異なる。現時点では、OECD加盟国が、米国のインフレ削減法成立を踏まえて、15%の世界的な最低税率やそのほかの税務イニシアチブを導入に向けて動くのか、またどのように対応するのかに関しては不透明である。

税務はESGの重要な要素にもなりつつある。利害関係者は企業が透明性を高め、持続可能な方法で税務を実行することに一層期待している。多くのESG利害関係者は、企業の税務アプローチ、納税額および納税先を一般に開示することが持続可能な税務慣行の重要な要素であると考えている。一部の株主は企業に対し、グローバル・レポートング・イニシアティブ (Global Reporting Initiative、GRI) に基づいて国ごとに税務慣行に関する報告をおこなうよう求めている。FASBは国別報告書に関するルールの草案を公表する予定であり、SECは支援することで合意している。

このような環境下では、監査委員会が少なくとも以下の3つの領域で経営者と協力することが重要である。

- 進化しつつある税務環境における不確実性と複雑性は今後数年のうちに会社に多大な影響をもたらす可能性があるため、それらが引き起こすリスクを把握する。
- 現在検討中の税務上の選択に関連するレピュテーションリスクに対する会社の許容度を明確化するよう働きかけ、コーポレートガバナンスの枠組みおよび関連する内部統制がそのリスクの最小化やサステナビリティスコアの改善に向けてどの程度整備されているか評価する。
- どの程度の報告をおこなえば「税務の透明性が高い」とみなされるかについて一致した見方がまだない状況を踏まえ、税務の透明性に対する適正なアプローチの設定を支援する。利害関係者の期待、関連する基準、規制当局、そして税の透明性に関する同業他社の開示を検討することが経営陣には必要となるであろう。



## 監査委員会の構成とスキルセットを綿密に調べる

監査委員会はその役割と責任の範囲は広がり続けており、財務報告や統制リスクに対する責任にとどまらないため、監査委員会の構成とスキルセットが適切であるかどうか見直しをおこなう必要がある。

評価をおこなう際に、監査委員会が毎年実施する自己評価で、以下の3つの領域についても調査することを提案したい。

- サイバーセキュリティとデータセキュリティ、サプライチェーンの課題と地政学的リスク、ESGリスクと開示内容、気候変動など、監査委員会が担当している (中核的な責任範囲外の) リスク領域の監視にあたって、必要となる経験とスキルセットを持ち合わせているメンバーが監査委員会に含まれているか。
- これまでのキャリアにおいて、財務会計、財務報告、および内部統制に関する問題に取り組んだ経験がある監査委員会のメンバーは何名いるのか。監査委員会は、財務報告および内部統制の監視における「負荷の高い業務」の遂行をメンバー1人のみに頼っていないか。課題について深く理解している監査委員会の複数のメンバー間での対話は、必要不可欠である。
- 監査委員会の業務負担が、気候変動・環境・社会的課題など非財務情報の開示だけでなく、関連する開示に関する統制および手続、ならびに内部統制の監視まで広がっている中、監査委員会は中核的な監視責任とともにこれらの責任を効果的に果たすために必要な財務報告および内部統制の専門知識を有しているか。監査委員会は、監視義務を果たすために、専門家を採用する必要があるか。

投資家や規制当局が監査委員会の構成およびスキルセット、ならびに監査委員会の過剰な業務負担に注目しており、これは監査委員会にとって重要な課題である。

# 問合せ先

**John H. Rodi**  
Leader, KPMG Board  
Leadership Center

**Stephen Dabney**  
Leader, KPMG Audit  
Committee Institute

**Claudia Allen**  
Senior Advisor, KPMG  
Board Leadership Center

**Susan Angele**  
Senior Advisor, KPMG  
Board Leadership Center

**Annalisa Barrett**  
Senior Advisor, KPMG  
Board Leadership Center

**Stephen Brown**  
Senior Advisor, KPMG  
Board Leadership Center

**Patrick Lee**  
Senior Advisor, KPMG  
Board Leadership Center

## KPMG Board Leadership Center について

KPMG Board Leadership Center (BLC) は、長期的な価値を向上させ利害関係者の信頼を高める、卓越したコーポレートガバナンスを保持できるよう支援している。

BLCにはKPMG Audit Committee Institute (ACI) が存在し、またほかのおもな取締役組織と緊密な連携して、さまざまな知見、視点、プログラムを提供して公開企業および非公開企業のガバナンスに関する教育と改善を継続的に推進している。BLCは、戦略、リスク、人材、ESGからデータガバナンス、監査品質、決議事項の委任に関するトレンドまで、取締役会の重要課題となる重大な問題について取締役や企業のリーダーと連携している。

詳細についてはこちらを参照のこと。

[kpmg.com/us/blc](https://kpmg.com/us/blc)

## KPMG Audit Committee Institute (ACI) について

KPMG Audit Committee Institute (ACI) は、KPMG Board Leadership Center (BLC) 内の組織として、監査委員会や取締役会メンバーに対して、財務報告および監査品質のほか、リスクマネジメントや新興テクノロジーから戦略、人材、グローバルな法令遵守まで企業や取締役会が直面しているさまざまな課題についての、監視強化に特化した実践的な知見、リソースおよび意見交換の機会を提供している。ACIの詳細はこちらを参照のこと。

[kpmg.com/us/aci](https://kpmg.com/us/aci)

この記事はKPMG LLPが発行した On the 2023 audit committee agenda をベースに作成したものです。翻訳と英語原文間に齟齬がある場合は、当該英語原文が優先するものとします。

本稿に関するご質問はKPMGの貴社担当チーム、あるいは [US Japanese Practice \(us-kpmg-jp@kpmg.com\)](mailto:us-kpmg-jp@kpmg.com) までご連絡ください。

Some or all of the services described herein may not be permissible for KPMG audit clients and their affiliates or related entities.

[kpmg.com/socialmedia](https://kpmg.com/socialmedia)



The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act upon such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2022 KPMG LLP, a Delaware limited liability partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization. NDP376186-2A